第２６回　府中市農業委員会総会議事録

１　開　会　　令和７年８月２１日（木）午後２時００分
　　閉　会　　令和７年８月２１日（木）午後２時２２分
　　場　所　　市役所おもや２階Ａ２０１会議室

２　会議録署名委員
　　２０番　松　村　昌　治　委員　　１番　糟　谷　嘉　孝　委員
　　１１番　市　川　耕　作　委員（会長）

３　出席委員
　　１番　糟　谷　嘉　孝　委員　　２番　千金楽　千　詠　委員
　　３番　住　﨑　岩　衛　委員　　４番　菊　池　伸　明　委員
　　５番　市　川　　光　委員　　６番　平　田　佳　子　委員
　　７番　小　牧　直　子　委員　　８番　土　屋　眞理子　委員
　　９番　堀　江　昭　夫　委員　　１０番　高　橋　規実代　委員
　　１１番　市　川　耕　作　委員
　　１３番　吉　野　英　治　委員　　１４番　髙　木　一　郎　委員
　　１５番　澤　井　　正　委員　　１６番　朝　倉　直　樹　委員
　　１７番　石　坂　成　雄　委員　　１８番　大　室　正　行　委員
　　１９番　榎　本　重　雄　委員　　２０番　松　村　昌　治　委員

４　欠席委員
　　１２番　戸井田　昭　次　委員

５　議　長
　　１１番　市　川　耕　作　委員（会長）

６　事務局（説明員）
　　時田浩一局長　羽角彰格主査　椹澤有一事務職員　荻野奈未事務職員
　　原口幸代事務職員

議　事　日　程

1　会期の決定について

2　会議録署名委員指名について

3　第１号議題　報告　農地の転用のための権利移動について

（農地法第５条関係）

4　第２号議題　生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

5　第３号議題　引き続き農業経営を行っている旨の証明について

6　その他

（１）８月度活動報告について　　･･･資料№.１

（２）次回の総会開催日

日　時　令和７年９月２５日（木）　午後２時から

場　所　市役所おもや２階Ａ２０１会議室

（３）その他

午後２時００分開会

〇議長（市川委員）　皆さんこんにちは、大変猛暑が続く中、農業委員会総会にお集りいただきありがとうございます。

ただ今から、第２６回府中市農業委員会総会を開会したいと思います。

本日は、１２番、戸井田委員さんから都合により欠席との連絡が入っております。出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異義なし」の声）

ご異義がないようですので、今回は２０番、松村委員さん、１番、糟谷委員さんにお願いいたします。

また、今回も議案の説明は省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第１号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は２件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第１号議題の説明文

第１号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第５条関係。

第１項、譲受人は武蔵台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は本町〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は本町〇の〇〇の〇、８９平方メートル。届出書が到達した日は令和７年７月２２日、転用の目的は倉庫となっています。

４ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんにお願いしています。

第２項、譲受人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇〇の〇，〇の合計２筆、７５１平方メートル。届出書が到達した日は令和７年８月４日、転用の目的は建売住宅７棟となっています。

４ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんにお

願いしています。

〇事務局（椹澤事務職員）　はい、会長、第１号議題　報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第５条関係。

第１項の現地の確認は朝倉委員さんにお願いしています。

第２項の現地の確認は澤井委員さんにお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

〇議長（市川委員）　第１項、朝倉委員さん如何ですか。

〇委員（朝倉委員）　はい、案内図は２ページになっております。当該地は下河原緑道の西側に面しておりまして、野菜を作ったあとがあったのですが、もうそこは耕作されていなくて草が生えている状態でした。ただ倉庫になるということで、道路に面してないと建てられるかどうかというところです。場所としては問題ないです。

〇議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。続いて第２項、澤井委員さん如何でしょうか。

〇委員（澤井委員）　はい、案内図の４ページ。けっこう草が生えている所と、ちゃんと綺麗な所と、ごっちゃになっていましたけれども、建売用地にする売却というところなので、問題ないかと思います。

〇議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。

他にご意見、質問等ございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第１項、第２項は了承することといたします。

次に、「第２号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請の件数は１件です。現地確認の委員さんを事務局から報告をお願いします。

第２号議題の説明文

第２号議題　生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

第１項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者、小金井市貫井南町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、埼玉県坂戸市柳町〇〇の〇〇、〇〇〇〇、府中市新町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、農業の主たる従事

者、小金井市貫井南町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇。買取り申し出生産緑地は新町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇〇の〇の合計３筆、畑、２，０８１平方メートル。

６から８ページは〇〇〇〇氏他２名から提出された証明申請書、〇〇〇〇以外の氏名、捺印、買取り申し出生産緑地の明細書で、９ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は高橋委員さんにお願いしています。

〇事務局（椹澤事務職員）　はい、会長、第２号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第１項の現地の確認は高橋委員さんにお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

〇議長（市川委員）　では、第１項、高橋委員さん如何でしょうか。

〇委員（高橋委員）　はい、７月１８日に現地の確認に行って来ました。案内図は９ページです。北側の小さい農地の方は木が何本か植わっていました。南側の大きい方は、草が生えていましたが問題ないと思います。

〇議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。第１項について、他にご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第１項は証明することにいたします。

次に、「第３号議題、引き続き農業経営を行っている旨等の証明について」を議題とします。証明申請の件数は６件です。現地確認の委員さんを事務局から報告をお願いします。

第３号議題の説明文

第３号議題、引き続き農業経営を行っている旨等の証明について。

第１項、次の者が令和４年７月１４日から令和７年７月２２日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇の〇、畑、２，４４４．０１平方メートル。

第２項、次の者が令和４年１０月８日から令和７年８月６日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇，〇〇の合計２筆、田、９１８平方メートル。

第３項、次の者が令和４年１０月８日から令和７年８月５日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇，〇の合計２筆、畑、１，００４平方メートル。

１１ページに移りまして、第４項、次の者が令和４年８月３日から令和７年８月４日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇，〇，〇の合計３筆、畑、２，２８３．８４平方メートル。

第５項、次の者が令和４年８月５日から令和７年８月４日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇の〇，〇、日新町〇の〇〇の〇〇から〇〇の合計７筆、田、１，４８６．４４平方メートル。

第６項、次の者が令和４年８月８日から令和７年８月５日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇〇、若松町〇の〇〇の〇，〇〇の合計３筆、畑、２，５５０．３２平方メートル。

１２、１３ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

１４ページの案内図は当該地を示しております。

１５、１６ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書でネギ他野菜を生産しています。

１７ページの案内図は当該地を示しております。

１８、１９ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で第２項同様ネギ他野菜を生産しています。

２０ページの案内図は当該地を示しております。以上の第１項から第３項の現地の確認は糟谷委員さんにお願いしています。

２１、２２ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

２３ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石坂委員さんにお願いしています。

２４、２５ページは、〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜及びお米を生産しています。

２６、２７ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんにお願いしています。

２８、２９ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

３０、３１ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は大室委員さんにお願いしています。

〇事務局（椹澤事務職員）　はい、会長、第３号議題、引き続き農業経営を行っている旨等の証明について。

第１項から第３項の現地の確認は糟谷委員さんにお願いしています。

第４項の現地の確認は石坂委員さんにお願いしています。

第５項の現地の確認は市川会長さんにお願いしています。

第６項の現地の確認は大室委員さんにお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

〇議長（市川委員）　はい、第１項から第３項、糟谷委員さん如何でしょうか。

〇委員（糟谷委員）　はい、８月４日に現地の確認をして参りました。案内図１２から１４ページになります。農地はほぼ真四角な形で、長ネギ、里芋等各種野菜が露地栽培されており、その他パイプハウスが２棟ありまして、中にはマクワウリが栽培されておりました。またブルーベリーとキウイフルーツも育てております。全体的に非常によく管理されていて、問題ないと思います。

２項３項は親子の名義になっていますが、息子さんがいずれの畑も耕作をしております。

２項の方は、赤シソとネギの苗が作付けされております。管理は概ね良好と判断しました。

３項につきましては、茄子、胡瓜、里芋等が栽培されております。また、枝豆とトウモロコシはつい最近まで採っており、その後は耕されていて、こちらも概ね良好と思います。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。続きまして第４項、石坂委員さん如何でしょうか。

○委員（石坂委員）　はい、案内図は２３ページです。当該地は元植木畑だったのを今は伐根して野菜畑に変えて、当該地の北半分では里芋と茄子が栽培されています。南半分では様々な野菜が栽培されていまして、ルバーブが中ほどに綺麗に栽培され、南の端の方にはいくつか果樹が植わっており、まだ養成中でした。大きな圃場は草もなく、とても綺麗に整理されております。問題ありません。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございました。続きまして第５項は私です。

１７日に現地を見て参りました。案内図は２６、２７ページになります。この方はかなりもう高齢ですが、耕作は自分自身だけではなくて息子さんが少しやっているようです。まず２６ページは自宅のすぐそばで、多少草も生えていますが、今トウモロコシとか胡瓜の残骸が残っているということで、一応作物を作っているという状況です。２７ページの方は細長いけれども、田んぼになっておりまして、もう稲穂がだいぶ垂れてきておりました。ほとんど自家消費用ですけれども、問題ありません。続きまして、第６項、大室委員さん如何でしょうか。

○委員（大室委員）　はい、８月１８日に現地確認に行って参りまして、案内図の３０ページの方は、全体的に草が茂っている状態ですが、これから草を刈りブロッコリー等を植えるとのことでした。３１ページの畑はトマト、胡瓜、など夏野菜を作っておりまして、中にハウス２棟が作られておりまして、ハウスの中にはトマトが栽培され、ちょうど育った状態でした。こちらの方は畑として大変よく管理が行き届いているなと思いました。あと、この中には直売所も設けられていまして、熱心に畑をやっているなという感じでした。問題はないと思います。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございました。

第１項から第６項について、他に、ご意見等ございますでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第１項から第６項は証明することにいたします。

次に、６「その他」に入ります。

はじめに（１）資料ナンバー１の「８月度活動報告について」ですが、７月２２日は総会がありました。

７月２４日は年金制度研究会が、８月７日、８日は、農地専門職員研修会があり事務局職員が参加しました。

一昨日、１９日には東京都農業会議の臨時総会がありまして、私が出席しました。

今年度の予算の一部補正についていうことと、理事の１人交代がありまして、その選任を決めました。あと国、東京都への意見書の提出ということで、毎年２回意見書を出しているのですが、それの資料の確認ということを行いました。

資料ナンバー１について、その他委員さんの方から何かありますでしょうか。（…）

なければ、（２）の「次回の総会開催日」ですが、次回は９月２５日、木曜日、午後２時から今日と同じ２階の会議室となりますのでご出席をお願いします。

次に、（３）のその他ですが、委員さんからありますか。（…）

なければ、事務局から何かありますか。（…）

〇事務局（原口事務職員）　はい、会長。農地保全利活用促進月間ということで、東京都農業会議からのお知らせを同封しましたが、裏面の下部に赤の下線入りで今年度の農地パトロールについてのお知らせを記載してあります。９月２６日、次回の総会の翌日から１０月３１日に実施予定ですので、詳細は次回、９月２５日開催の農業委員会総会でお知らせいたします。

また、農業委員公務災害補償制度という傷害保険に１０月１日から１年間。こちらは１人１，０００円の掛け金ですが、親睦会費より毎年支出しておりますので、今年度も支出させていただきました。ご承知おきください。

〇議長（市川委員）　その他何かありますか。（…）

なければ、本日の議題は全て終了となりますので、「第２６回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午後２時２２分閉会